

REPORT

福岡市東部農業協同組合 | 平成27年度 ディスクロージャー誌

2016

CONTENTS

I	ごあいさつ	1
II	組合の沿革・歩み	1
III	経営方針	2
1	経営理念	2
2	経営方針	2
IV	概況及び組織に関する事項	3
1	業務の運営の組織	3
2	理事及び監事の氏名及び役職名	5
3	事業所の名称及び所在地	5
V	主要な業務の内容	6
1	全般的な概況	6
2	各事業の概況	7
VI	事業活動に関する事項	11
1	事業活動のトピックス	11
2	農業振興活動	11
3	地域貢献情報	11
4	情報提供活動	11
5	リスク管理の状況	12
6	自己資本の状況	17
VII	直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	18
1	決算の状況	18
2	財務諸表の正確性等にかかる確認	32
3	最近の5事業年度の主要な経営指標	33
4	利益総括表	33
5	資金運用収支の内訳	34
6	受取・支払利息の増減額	34
7	自己資本の充実の状況	35
VIII	直近の2事業年度における事業の実績	43
1	信用事業	43
2	共済事業	48
3	農業関連事業	49
4	生活その他事業	49
IX	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	50
1	利益率	50
2	貯貸率・貯証率	50
3	職員一人あたりの取扱高	50
4	一店舗あたりの取扱高	50
X	役員等の報酬体系	51
1	役員	51
2	職員等	51
3	その他	51

※本誌掲載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
そのため、表中の合計が一致していない場合があります。



PROFILE

(平成28年3月31日現在)

名 称	福岡市東部農業協同組合 (J A 福岡市東部)
設 立	昭和38年7月
本店所在地	〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目19番16号
店 舗 数	14 (本店1 支店10 事業所3)
職 員 数	189名 (うち正職員167名)
総 資 産	1,755億円
出 資 金	34億円
自己資本比率	13.52%
貯 金 残 高	1,595億円
貸出金残高	854億円

I ごあいさつ



平成28年 7月
代表理事組合長

石川 直 茂

組合員の皆さまには、日頃よりＪＡ福岡市東部の各事業活動に対し、格別のご支援、ご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

さて、平成27年度は、中期3カ年経営計画（平成25～27年度）の最終年度でした。

農業を取り巻く環境に配慮しながら地域の特性を活かした農業振興（都市近郊農業の将来を見据え、地産地消を基本に顔の見える安全・安心な農産物の生産指導に努め、生産地域での販売を強化する）に取り組んでまいりました。また、新規顧客獲得及び利用者満足による取引拡大に努め、相談業務を中心とした事業支援や次世代への事業承継、経営管理態勢の高度化にも取り組んでまいりました。お蔭さまで業績は、貯金・長期共済・年金共済・開発事業・経常利益について目標を達成することができました。

平成28年度は、新たな中期3カ年経営計画（平成28～30年度）の初年度です。

4月1日より改正農協法が施行されました。ＪＡの事業運営原則の明確化、理事構成の変更、組織変更規程の導入、中央会制度の廃止、公認会計士監査の義務付け等、大幅な改正です。

このようななか、基本理念「ＪＡ福岡市東部は、未来に向けて人と人のふれあいを大切にした心豊かな地域社会づくりを目指します」のもと、「ＪＡ福岡市東部は組合員から信頼され、愛され、選ばれるＪＡを目指し、新たな価値の創造、未来も輝く農業を実現し、地域社会へ貢献します」の基本的なビジョンは継承してまいります。

ＪＡ福岡市との合併については、今後の進むべき方向性を判断するため、両ＪＡの現状を踏まえた上で、新生ＪＡ創設の必要性とビジョンについて合併研究会を立ち上げ研究を進めてまいりました。

これらの調査研究の結果、今後の両ＪＡを取り巻く環境はさらに厳しい経営環境が想定されます。そのような状況のなか、将来にわたって安定的な経営基盤を維持し、高度な経営管理態勢を構築していくためには、両ＪＡによる組織再編協議が必要であると判断いたしました。

組合員の皆さまのご意見、ご要望をよくお聞きし、さらに協議を進めるため、平成28年4月1日、ＪＡ福岡市東部・ＪＡ福岡市新生ＪＡ研究協議会が発足いたしました。

ＪＡは正組合員（農業者）・准組合員（利用者）が出資し、事業を通じてより良い地域社会を築くことを目的とした協同組合です。今後、より一層組合員の皆さまのお役に立ち、地域に貢献するＪＡを目指して役職員が一体となって努力していく所存です。

組合員の皆さまのなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

II 組合の沿革・歩み

1963	（昭和38年）	7月	福岡市東部農業協同組合 設立
1973	（昭和48年）	7月	創立10周年記念式典開催
1983	（昭和58年）	9月	創立20周年記念式典開催
1990	（平成2年）	4月	「本所・支所」から「本店・支店」へ名称を変更
1992	（平成4年）	4月	CI戦略の一環として、愛称「ＪＡ」を採用
1993	（平成5年）	11月	創立30周年記念式典開催
1997	（平成9年）	3月	蒲田育苗センター完成
2001	（平成13年）	4月	「出張所」から「支店」へ名称を変更
2003	（平成15年）	9月	ＪＡ福岡市東部ビル（本店、箱崎支店、ＪＡハウジング・センター、リジェール）落成
2003	（平成15年）	11月	創立40周年記念式典開催
2004	（平成16年）	5月	金融新オンラインシステム（JASTEM）稼働
2005	（平成17年）	10月	遺言信託業務を開始
2007	（平成19年）	3月	組合の地区を東区と博多区の全域に変更
2007	（平成19年）	10月	「愛菜市場」を開設
2009	（平成21年）	1月	月隈支店落成
2009	（平成21年）	11月	貯金量1,000億円達成
2013	（平成25年）	2月	旧奈多支店・旧三苫支店の再編により新三苫支店落成
2013	（平成25年）	7月	創立50周年記念式典開催

III 経営方針

1 経営理念

基本理念

「JA福岡市東部は、未来^{あす}に向けて人と人のふれあいを大切にした、心豊かな地域社会づくりを目指します。」

経営理念

1. 未来^{あす}を築く地域づくり

「地域との共生により、組合員並びに地域の人々の期待と信頼に応えるJAづくりに取り組みます」

1. 未来^{あす}を先取りした経営

「社会の変化に即応した健全な経営を確立し、未来^{あす}を展望した事業活動に取り組みます」

1. 未来^{あす}を担う人材育成

「チャレンジ精神を持った有用な人材を育て、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます」

1. 未来^{あす}を創造する都市型農業

「消費者とのふれあいを通じ、安全で良質な農産物生産に努め、魅力ある都市型農業の振興に取り組みます」

2 経営方針

■営農経済事業

昨年は「TPP問題」や「農協改革」等、日本農業・農協の根幹を揺るがすかつてない重大な出来事がありました。

大筋合意となったTPPについては、その内容は聖域確保を求めた国会決議に反するものであり、到底受け入れられるものではありません。今後は国会批准阻止へ向け断固反対の運動を継続する必要があります。

また農協改革については、政府が押し進める内容について検証を充分に行うとともに、昨年の農協大会で決議した「自らの農協改革」を実践していくことが重要です。

このような状況のなか、食を支える持続可能な農業の発展のため地域特性や環境に応じた農業振興に取り組むとともに、農業の低コスト生産を支援する体制の強化を図ってまいります。

■信用事業

組合員や地域住民から信頼され選ばれる金融機関を目指すべく、様々な商品の取り揃えはもちろんのこと、各職員の接客レベルを向上させるため人材育成を強化し利用者満足を高めていき顧客基盤（JAファン）を拡大していきます。

また、組合員の財産と生活を守るため相続診断を強化し、総合的な相談機能を高めることで組合員の財産、生活をコンサルティングする活動にも積極的に取り組みます。

さらに、将来にわたり信用・信頼を守っていくためコンプライアンス強化の徹底にも取り組んでいきます。

■共済事業

少子高齢化の進展等に伴い死亡保障ニーズが縮小するなか、顧客のニーズに合致した第三分野商品、介護・医療・が

ん共済を中心とした保障の提供に取り組みます。

また、3Q訪問活動により顧客のライフプランに合わせたきめ細かい保障提案を行うことで利用者満足の上昇を図り、お客様に安心して生活していただけるように、人材育成を行いサポートしていきます。

さらに、顧客の信頼を得るとともに、JA共済の信用・信頼を守っていくためコンプライアンスを重視した適正な推進活動を目指していきます。

■開発事業

開発事業では、組合員の生活基盤を確保するため資産の保全と土地有効活用等の資産管理を適切に行い、次世代へ資産を安心して承継できるように事業目的に合わせた資産有効活用プランの提案を行います。

税務相談事業では、相談業務を通して組合員とのつながりを深め、税務、法務において各種手続きのサポートを積極的に行います。特にマイナンバーの取扱いや申告時の対応を整備して相談窓口としての機能を充実させます。

資産管理事業（JAハウジング・センター）では、不動産賃貸経営の管理業務を通じて組合員により信頼されるように、将来を見据えた資産運用や賃貸経営等の提案を行います。また安定した賃貸経営と管理戸数の増加に取り組むとともに顧客サービスの向上及び入居促進に取り組みます。

■経営管理

中期3カ年経営計画の初年度として具体的な取り組みの着実な実践と各部署の進捗管理に努めます。

支店・事業所を核とした地域密着活動の展開を通じ、地域活性化の貢献に努め

ます。

正組合員や准組合員・地域住民等、発信対象を明確化した効果的な広報活動を展開し、広報機能の強化と内容の充実に努めます。

経営安定化と経営管理態勢の確立を目指しリスク管理、分析、研究に取り組みます。

新生JA創設に向けた研究協議会の設立と運営を図ります。

健全経営に向けた取り組みのために、コンプライアンス態勢の強化と適切な経営管理態勢の確立に努めます。

会計基準に準じた会計処理や内部けん制機能を強化し、正確性の確保とともに自己資本の充実による経営基盤の強化に努めます。

経営資源の計画的な投下と再配置を実践することで、効果的な経営活動の提案と経営の安定化に努めます。

自己改革を実践するために計画的な教育研修を実践し、将来を見据えた人材育成に取り組みます。

ストレスチェック制度や人事労務管理の強化を図ることで、活力ある職場風土の醸成に貢献する職場環境づくりに取り組みます。

監査の指摘事項の改善確認と再発防止策が機能しているかを検証するためにフォローアップ監査を実施するとともに、関係部署と連携して内部統制の確立に努めます。

改正農協法施行にともなう公認会計士監査への移行に対応し、内部監査のレベルアップを図り、態勢づくりに努めます。また、監査項目を見直し、内部検証を強化します。

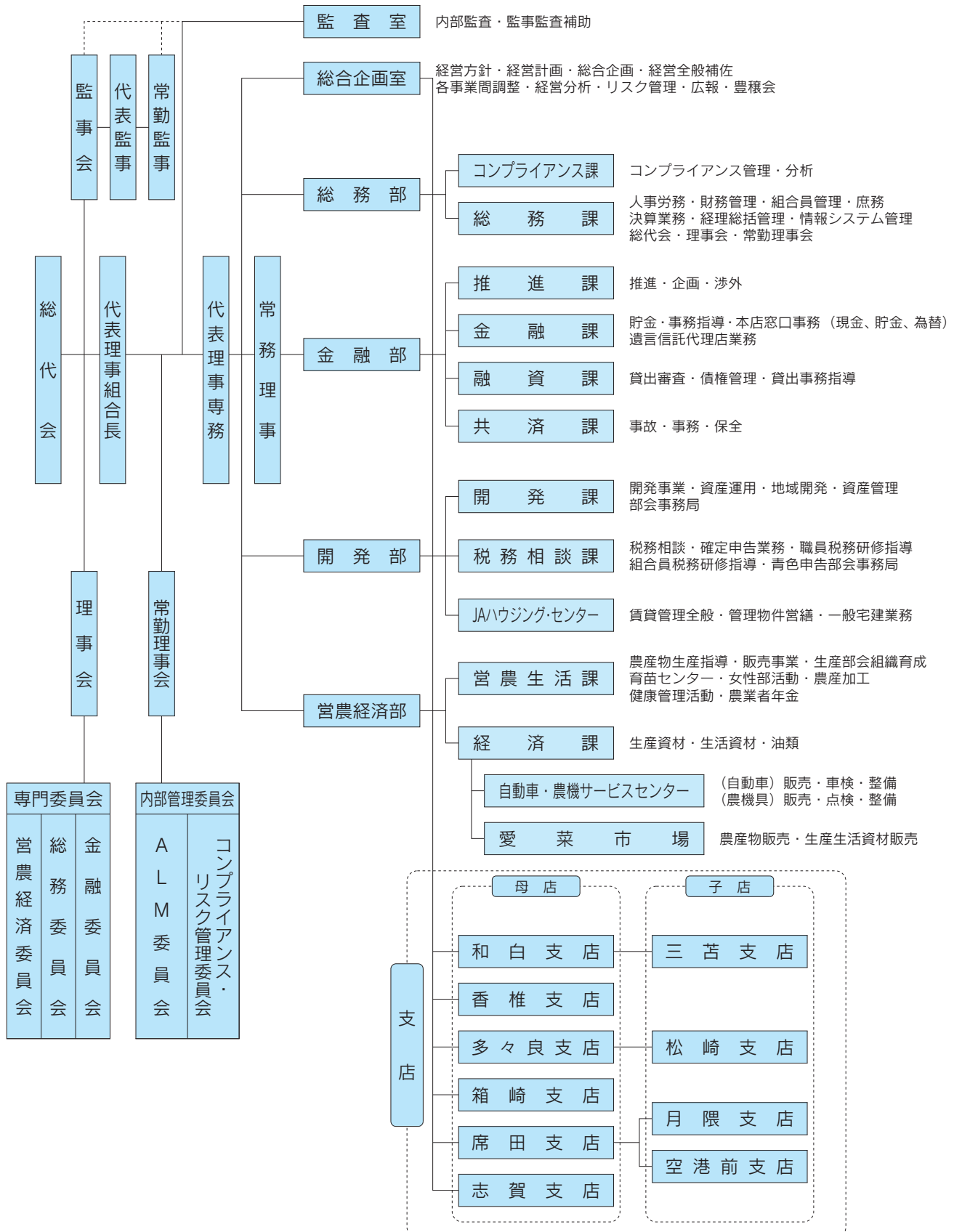
監事監査やJA全国監査機構等組合内外の関係者と客観的な調査、評価の結果や意見等の情報を共有し、効率的な監査の実施に努めます。

IV 概況及び組織に関する事項

1 業務の運営の組織

① 組織機構図

平成28年4月1日現在



② 組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減
正組合員	1,822	1,799	△ 23
個 人	1,822	1,799	△ 23
法 人	—	—	—
准組合員	13,543	13,505	△ 38
個 人	13,480	13,435	△ 45
法 人	63	70	7
合 計	15,365	15,304	△ 61

③ 出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減
正組合員	878,217	876,036	△ 2,181
准組合員	2,551,116	2,503,119	△ 47,997
小 計	3,429,333	3,379,155	△ 50,178
処分未済持分	64,435	44,721	△ 19,714
合 計	3,493,768	3,423,876	△ 69,892

(摘要) (1)出資 1 口金額 1,000円

④ 組合員組織の概況 (平成28年3月31日)

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
協 力 委 員	61	稲 作 部 会	169
農 事 組 合	338	果樹部会(びわ・かんきつ)	54
年金友の会	6,278	そ 菜 部 会	40
農機協力委員	19	ブ ド ウ 部 会	11
資産管理部会	518	イ チ コ 部 会	25
青 壮 年 部	48	花 卉 部 会	2
女 性 部	516	青 色 申 告 会	790

⑤ 地区一覧

福岡市東区及び博多区

⑥ 職員数

(単位：人)

区 分		平成26年度		平成27年度	
				うち男性	うち女性
正職員数	一般職員	152	150	98	52
	営農指導員	8	8	7	1
	生活指導員	3	3	—	3
	その他専門技術職員	6	6	6	—
小 計		169	167	111	56
常 雇		15	13	6	7
臨時・パート		4	3	—	3
派 遣		1	6	—	6
合 計		189	189	117	72

2 理事及び監事の氏名及び役職名

① 役員一覧（平成28年3月31日現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	石 川 直 茂	理 事	光 安 國 博
代 表 理 事 専 務	後 藤 和 生	〃	常 岡 侃 亮
常 務 理 事	安河内 豊 治	〃	前 田 敏 明
理 事	末 信 桂 司	〃	森 紘 子
〃	堺 潤 三	〃	安 部 登代美
〃	田 代 文 昭	代 表 監 事	上 田 正 幸
〃	箱 田 欽 也	常 勤 監 事	光 安 弘 之
〃	藤 野 真 治	監 事	永 吉 勝
〃	世 利 賢 一	〃	大 神 豊 喜
〃	光 安 雅 弘	員 外 監 事	村 上 義 一

3 事業所の名称及び所在地

① 店舗一覧（平成28年3月31日現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本 店	福岡市東区筥松2-19-16（2F・3F）	092-621-4662	
和 白 支 店	福岡市東区和白3-27-39	092-606-2865	ATM 1 台
三 苫 支 店	福岡市東区三苫6-1-36	092-606-2406	ATM 1 台
香 椎 支 店	福岡市東区香椎駅前1-21-3	092-681-3165	ATM 1 台
多 々 良 支 店	福岡市東区八田1-5-18	092-691-0537	ATM 1 台
松 崎 支 店	福岡市東区松崎2-17-3	092-661-1825	ATM 1 台
箱 崎 支 店	福岡市東区筥松2-19-16（1F）	092-611-5848	ATM 1 台
席 田 支 店	福岡市博多区青木1-15-25	092-611-4534	ATM 1 台
月 隈 支 店	福岡市博多区月隈3-1-19	092-503-5878	ATM 1 台
空 港 前 支 店	福岡市博多区空港前3-5-35	092-622-6361	
志 賀 支 店	福岡市東区大字志賀島493	092-603-6431	
J Aハウジング・センター	福岡市東区筥松2-19-16（1F）	092-612-7339	
愛 菜 市 場	福岡市東区和白3-27-39	092-606-2082	
自動車・農機サービスセンター	福岡市東区原田4-29-18	092-611-3727	

・店舗外 ATM 設置台数：4 台（勝馬・サニー奈多店・イオンモール香椎浜・福岡市青果市場）

V 主要な業務の内容

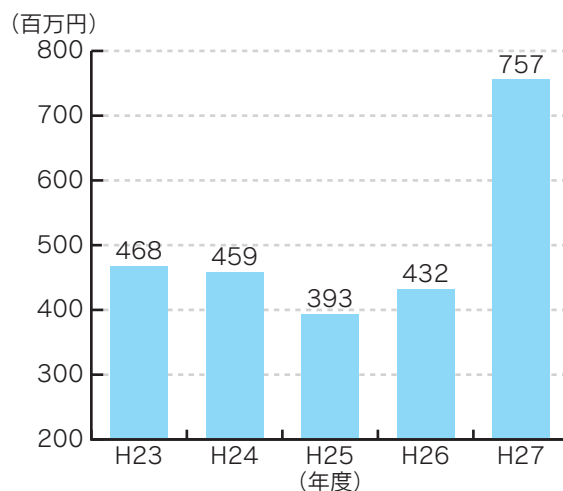
1 全般的な概況

平成27年度、『農協法等を一部改正する法律案』が8月に成立し、平成28年4月より改正農協法が施行されました。また、T P P（環太平洋連携協定）は本年2月に参加12カ国が署名し協定文が確定しました。今後は批准に向けて国会での手続きに入っていくことになります。

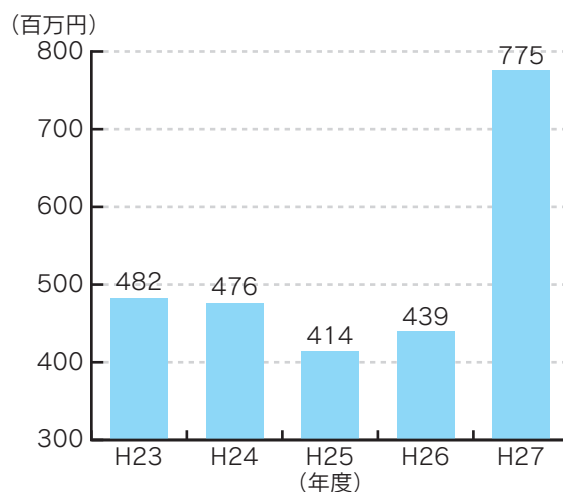
このような情勢のなか、J A福岡市東部では中期3カ年計画（平成25年度～平成27年度）の最終年度として『食と農を基軸として地域に根ざした協同組合』を目指し、『持続可能な農業』と『豊かで暮らしやすい地域社会』の実現に向け、J Aの総合事業の展開により農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化、さらには消費者に対する安全・安心な農産物の安定的な供給に努めました。また、コンプライアンスを重視した健全経営を確立し、組合員・地域の皆さまから信頼され、愛され、選ばれるJ Aを目指し、食農教育活動や各支店で行動計画を立て地域貢献活動に取り組みました。

事業は、他金融機関との競争の激化に伴い残念ながら貸出金が期首割れとなり、購買事業においても未達という結果になりましたが、販売・貯金・共済・開発事業は目標を達成することができ、当期剰余金についても目標を大きく上回ることができました。これもひとえに、組合員の皆さまの多大なるご愛顧ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

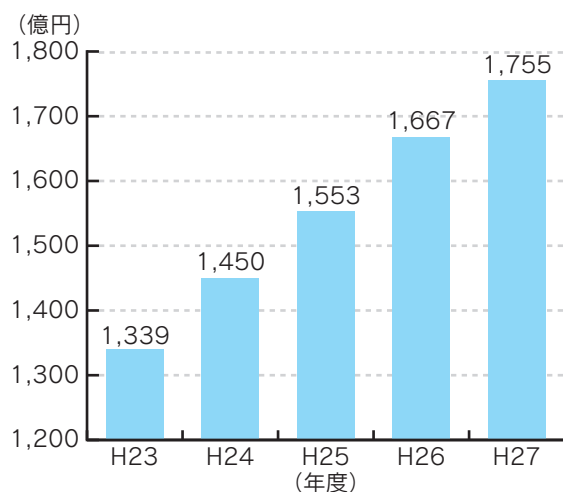
◆事業利益



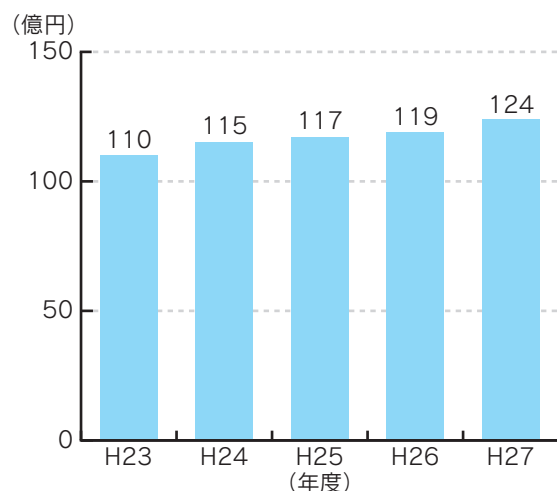
◆経常利益



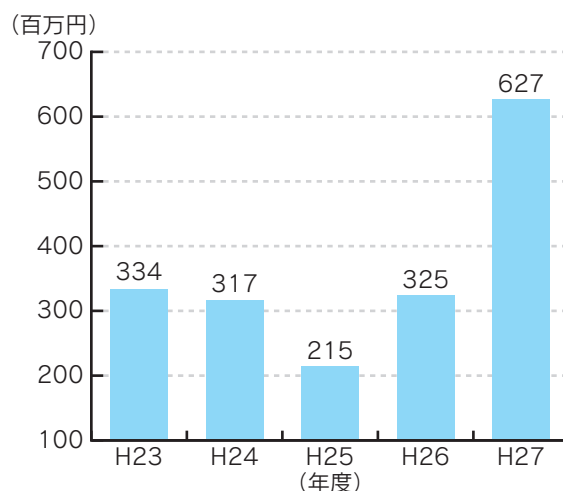
◆総資産



◆純資産（資本）



◆当期剰余金



2 各事業の概況

① 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。



貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、総合口座、定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

主な貯金商品一覧

種 類	期 間	貯金金額	特 徴
ス ー パ ー 定 期 貯 金	1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月 1年～5年	1円以上	預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの貯金です。
大口定期貯金	1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月 1年～5年	1,000万円以上	大口の資金運用に適した市場実勢を反映した高利回り商品です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1年・2年・3年	1円以上	預け入れた定期貯金の金利が、金融情勢にあわせて、半年ごとに見直される商品です。マネープランの幅が広がります。
期 日 指 定 定 期 貯 金	最長3年	1円以上～300万円未満	据置期間1年以上、元金一部支払可能
ス ー パ ー 貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1円以上	10万円未満～1,000万円以上の6段階別に金利が設定され、出し入れ自由でお得な商品 自動化機器での取引可能
定 期 積 金	6ヵ月～5年	毎月1,000円以上	お楽しみの目的額に合わせて、毎月のお預け入れ指定日に着実に積立できる貯金です。積立期間は自由によべますので、プランにそって無理なく目標が達成できます。

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸し出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

主な貸出商品一覧

種 類	資金使途と特徴	融資金額	貸出期間
営 農 資 金	農地、施設、機械等の取得や畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	30年以内
農 業 外 事 業 資 金	貸家、アパート、店舗等（敷地、付帯施設を含む）の購入、新築、増改築、その他事業施設及び事業資金や相続税等のお支払いにご利用いただけます。また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。	事業費及び所要資金の範囲内	35年以内

種 類	資金使途と特徴	融資金額	貸出期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入または増改築などの資金にご利用いただけます。また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。	1 億円以内	50年以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	快適な生活を実現するための増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置等）に関する資金にご利用いただけます。また、他金融機関からの借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
お ま か せ ロ ー ン	身近な生活用品の購入や結婚、旅行、不意の出費にも幅広くご利用できます。また、他の借り入れの借り換えにも使えます。ただし、事業資金を除きます。	500万円以内	15年以内
教 育 ロ ー ン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
マ イ カ ー ロ ー ン	自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	農機具購入や格納庫の増改築・取得にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
カードローン 「ゆうゆう楽々」	一度申し込めば必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返しのご自由にお借入できます。	300万円以内	1年 (自動更新)

注1. 上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽にお問い合わせください。

制度資金

種 類	制度の概要・趣旨
福岡市農林業金融資金	市内の農業者の方々が経営の近代化に必要とする事業資金を融資するための制度です。
福岡市商工金融資金	市内で事業を営む中小企業の方々が必要とする事業資金を長期・低利で融資するための制度です。
農業制度資金 (農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農業改良資金、就農支援施設等資金など)	農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売

国債（利付・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。

種 類	期 間	貯金金額	特 徴
個人向け国債	5 年 ・ 10 年	購入単位10,000円以上 (1万円単位)	元本を国が保証するため、安全性の高い商品です。半年ごとに利子を受け取れるので、安定した収益を見込めます。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

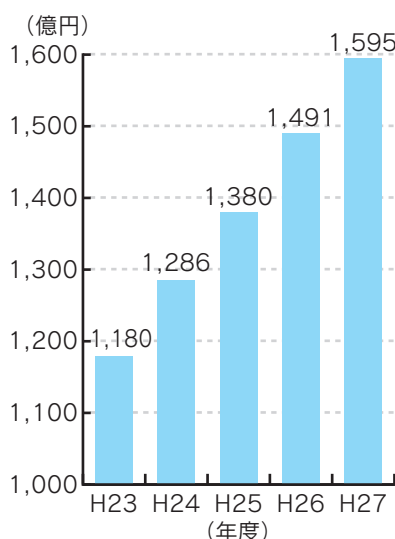
また、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。



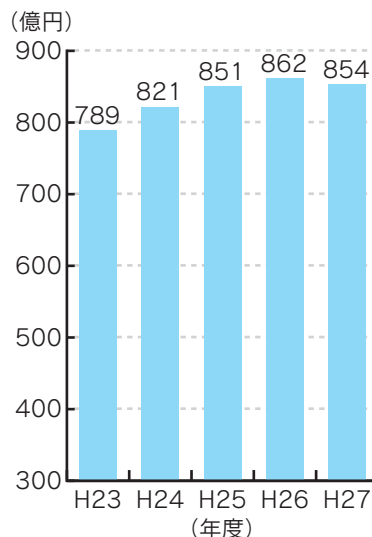
サービス・その他の金融商品

種 類	内 容
ＪＡ キャ ッ シ ュ サービス	ＪＡのキャッシュカードがあれば全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行のＣＤ（現金自動支払機）ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。なお、全国のＪＡ・信連・農林中金では、現金のお預け入れもでき、土日祝日を含む全ての稼働時間において手数料なしでご利用いただけます。ゆうちょ銀行につきましては、平日の８時４５分～１８時まで、セブン銀行につきましても、平日の８時４５分～１８時までと土曜日の９時～１４時までは、現金のお預け入れもご利用いただけ、手数料もなしでご利用いただけます。 また、福岡銀行、三菱東京ＵＦＪ銀行につきましては、平日の８時４５分～１８時までには手数料なしでご利用いただけます。
ＪＡ デ ビ ッ ト カード サービス	現金を引き出さずにＪＡのキャッシュカードでそのままお買い物ができます。（お買い物や飲食の代金が即時お客様の口座から引き落とされます。） Ｊ－Ｄｅｂｉｔの加盟店であることをお確かめください。
給 与 振 込 サービス	給与・ボーナスがお客様がご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金など、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・水道・ＮＨＫ等の公共料金のほか、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたします。
ＪＡ ネットバンク	ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細の確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
ＪＡ カード（クレジットカード）	ＪＡカードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサイン一つでご利用いただけます。また、ＪＡカードで購入された商品の破損・盗難を９０日を限度に補償する「ショッピングパートナー保険サービス」や年会費無料で発行できる「ＥＴＣ ＰＬＵＳ」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
貸 金 庫	箱崎支店に設置しております。 貯金証書、権利書、契約書、その他貴金属はもちろん大切なものの保管に利用できます。ただし、火薬・薬品など危険物と認められるものは保管できません。

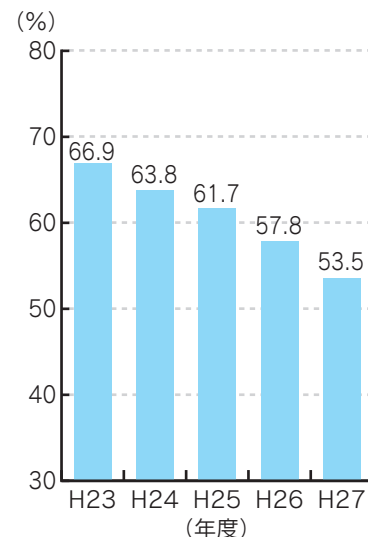
◆貯金



◆貸出金



◆貯貸率



② 共済事業

支えあい・助け合いによる豊かな暮らしを理念とした「ひと・いえ・くるま」に対するＪＡの共済事業です。一般の生命保障と損害保障を兼営しており、営利を目的としていないため、少ない掛け金で大きな保障をご提供しています。

また、交通安全支援活動や小中学生作文コンクールを実施し、暮らしのパートナーとして皆さまの生活をサポートしています。

③ 営農経済事業

営農指導・販売事業

地域の消費者と共生できる農業を基本とし、新鮮で安全な農産物の生産と供給を目標に都市型産地の特色を発揮できる営農指導・販売事業を行っています。

購買事業

農家組合員に対する農業生産資材の供給を中心とし、地域住民の方々を含めた顧客の皆さまに安全・安心を考慮した各種購買商品の供給を行っています。

生活指導事業

農家組合員の生活指導及び女性部組織の活性化を図るため、各種の活動を展開しています。

④ 開発事業

資産相談事業

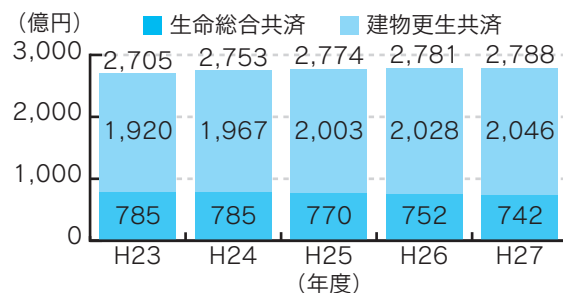
「大切な農地のご相談はＪＡへ」をモットーに組合員の皆さまの将来の計画、農地の活用の方法について、ご意見やご要望をもとに周辺環境の特徴や今後の変化など、多角的な調査を行い、その農地にもっともふさわしい活用法をご提案しています。

税務や法律上の諸問題にも専門家がアドバイス致します。

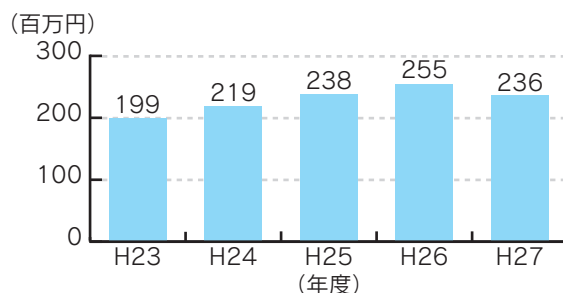
資産管理事業

安定した賃貸物件（アパート・店舗・駐車場）経営をサポートするため、全てのオーナー業務を代行し、「ＪＡの信頼と安心」を基本とし、オーナー・利用者から支持される管理運営を行っています。

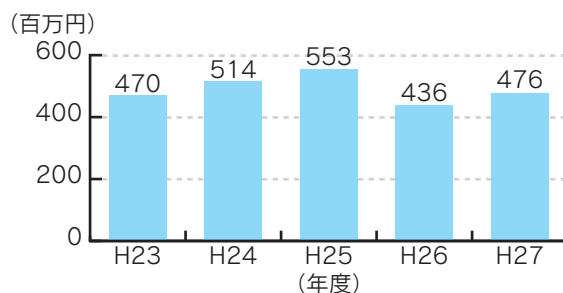
◆長期共済保有高



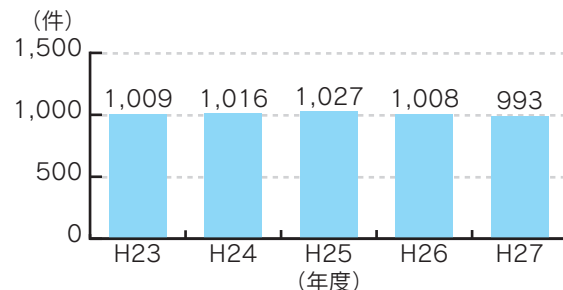
◆販売品販売高



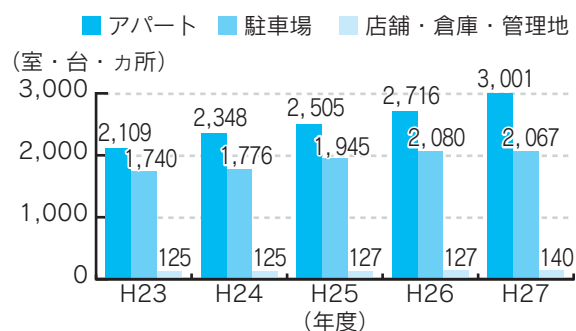
◆購買品取扱高



◆確定申告相談実績



◆管理物件数



Ⅵ 事業活動に関する事項

1 事業活動のトピックス

休日ローン相談会の開催及びローンプラザの開設

休日相談の要望にお応えするため、休日のローン相談会の開催及び日曜日常設のローンプラザの営業を行っています。

各種貯金商品の発売

特別金利定期貯金「くらし応援定期2015」(4/1～8/31)、懸賞付定期貯金「サマーキャンペーン」(6/1～7/31)、くらし応援定期(10/1～12/30)、毎年恒例の懸賞付定期「貯金王 Super」(11/2～12/30)、特別金利定期貯金「初春定期貯金」(1/4～2/29)、退職金専用定期「ドリームライフ」(4/1～3/31)、年金受給者、年金予約者向け特別金利定期貯金「ゆとり定期」(4/1～3/31)を発売しました。

年金無料相談会

年金受給者のさまざまな悩みにお答えするため、年金無料相談会を開催しました。

2 農業振興活動

農機安全使用講習会の開催

管内の兼業農家や女性農業者と青壮年部部員を対象とした、農機安全使用講習会を開催し、基本的な使用方法から農作業事故ゼロを目指した講習会を開催しました。

「愛菜市場」での地産地消の取り組み

直売所「愛菜市場」における地元の安全・安心な農産物の販売をはじめ、イベントへの出店を行い地産地消の拡大に取り組みました。また、地域住民を対象に食農ティーチャーによる「親子おやつ作り教室」や「フラワーアレンジメント教室」を開催しました。

小学校向け食農教育補助教材の贈呈

子供たちに向けての食農教育の一環として、食・環境と農業への理解を深めるための食農教育補助教材を管内の小学生(5年生)に贈呈しました。

食育への取り組み

食と農業の大切さを知ってもらおうとアビスパ福岡と共催で、「親子ふれあい食育フェスタ with アビスパ福岡」を開催しました。



学童稲作



あまおう祭り

3 地域貢献情報(社会貢献活動・地域貢献活動)

社会福祉法人多々良福祉会(障がい者支援施設たいようの里)への寄付

組合長杯ゴルフコンペのチャリティー寄付金を社会福祉法人多々良福祉会(障がい者支援施設たいようの里)に寄付しました。

小学生の「稲作体験学習」及び「みそ造り体験学習」

管内の小学校で青壮年部や女性部等の協力のもと、食農教育活動の一環として稲作体験事業やみそ造り体験学習を引き続き行いました。

志賀島あまおう祭り

志賀島都市農村交流事業の一環として、休暇村志賀島で朝取りした博多の名産イチゴ「博多あまおう」の販売を行いました。

4 情報提供活動

広報誌の発行

組合員のみなさまを対象とした広報誌「ピュア」(毎月)、「ピュアプラス」(年4回)を発行し、公共施設や商業施設等への設置先拡大に取り組んでいます。

ホームページ

より多くのみなさまへ情報提供するためのホームページを開設しています。

<http://www.ja-fukutou.or.jp/>

その他

「家の光、地上、ちゃぐりん(家の光協会発行)」や日本農業新聞の普及に努めています。



広報誌「ピュア」

5 リスク管理の状況

① リスク管理の体制

リスク管理の基本方針

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務です。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命及び役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行います。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を安定的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

3 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店の融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め、運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、運用の判断を行っています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害、障害等に備えています。

② 法令等遵守体制 コンプライアンス憲章

福岡市東部農業協同組合は、高い公共性を有し、農民及び地域の住民のための協同組織金融機関として『農業の健全な発展』『心豊かな地域社会づくり』に資するため、その社会的使命を自覚し地域発展のために尽力いたします。

当組合ならびに全役職員は、この憲章を遵守し、社会的責任と公共的使命を全うする協同組織金融機関として地域社会の負託に応え、揺るぎない信頼を確立いたします。

1 社会的責任と公共的使命の認識

当組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

ニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3 法令やルールの厳格な遵守

全ての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない公正な事業運営を行います。

4 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

5 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ、公正な開示をはじめとして広く社会とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

6 経営陣の率先垂範と不祥事発生時の対処 経営陣及び各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ全職員に周知徹底いたします。

本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

平成28年度 コンプライアンス・プログラム

【1】平成27年度コンプライアンス・プログラムの取り組み状況

平成27年度は、経営管理（ガバナンス）について有効性を発揮するため、継続して機能の浸透・周知に努めました。また、反社会的勢力等の排除や相談・苦情等受付体制の強化のため、外部講師による研修会を実施しました。

平成27年度コンプライアンス・プログラムの主な取り組み事項として『情報セキュリティ規程を周知し、セキュリティに対する取り組みを強化すること』『反社会的勢力等の排除に向

けた取り組みを実施すること』『自主検査による自主的な業務改善と不祥事を未然に防止すること』『事務リスク管理規程に基づく事務ミス報告制度による事務ミスの抑制に努めること』等について重点的に取り組みました。

しかしながら自主検査の一部形骸化や事務ミス報告制度における、内部検証体制が不十分である事項については、継続的な課題として取り組み、有効性を高め、経営管理機能の向上につなげます。

【2】方針

J A福岡市東部は、J Aの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス憲章並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、以下の具体的実践計画を策定し、実践するものです。

【3】実施期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日を実施期間とします。

【4】実践計画

- ① 経営管理（ガバナンス）の機能の浸透・周知に努めます。
- ② 規程類管理規程に基づき、規程間のつながりを整備し、J Aの経営全体のルール、事務手続の整備、周知に努めます。
- ③ 自主検査により自主的な業務改善と不祥事未然防止に取り組みます。
- ④ 事務リスク管理規程に基づき事務ミス報告を行い、事務リスクの抑制に努めます。
- ⑤ 相談苦情等受付体制、金融円滑化体制等を整備し利用者保護に努めます。また、高齢者、障がい者等に配慮した取組推進に努めます。
- ⑥ 情報セキュリティ規程に基づいた体制の整備、特定個人情報を含む個人情報保護に取り組みます。
- ⑦ 反社会的勢力等の排除に向けた取り組みを実施します。
- ⑧ 危機管理規程に基づき不測事態に備え、事業継続計画（BCP）を役職員に周知します。
- ⑨ 過去の監査指摘や問題点を考慮した内部監査年間計画を策定し、効率的な実効性のある内部監査を実施します。

【5】実践事項

（実践方針）

法令遵守を経営方針に明確に位置付け、組合長、専務、常務、役員自らが、法令遵守・励行が基本施策であり、組織全体をあげて取り組むべき課題であることを理事会・各種会議・研修等で取り組み姿勢、方針として明確に示し、全職員に対して認識の共有化を図ります。

（取組事項）

- ① 各コンプライアンス研修において、階層毎の職員の役割、法令遵守に対する意識の向上について浸透を図ります。
- ② 規程類管理規程に基づき、総務部で全部署の規程、事務手続等を一括管理する規程類登録簿を整備し管理態勢を再構築し、規程や事務手続のつながりを整備します。
- ③ 事業所毎に自主検査を実施します。また登録金融機関業務実施部署において、登録金融機関業務の自主検査を実施し、自主的な業務改善、不祥事防止に取り組みます。
- ④ 事務リスク管理規程に基づいた事務ミス報告制度を全事業で実施し、事務ミス抑制と再発防止・事務改善につなげます。
- ⑤ 苦情処理対応要領、金融円滑化計画に基づき、顧客相談に関するモニタリングを実施し利用者保護体制の構築に努めます。また広告審査、利用者説明マニュアル等を整備します。
また、高齢者、障がい者等に配慮した対応を実践するため、職員研修に取り組みます。
- ⑥ 情報セキュリティ規程の周知のため研修会を実施し、特定個人情報や個人情報保護とあわせた取り組みを実施します。
- ⑦ 反社会的勢力等の排除や金融機能の不正利用防止の為にモニタリングを実施します。
- ⑧ 事業継続計画（BCP）を全職員に周知するための説明会を実施します。
- ⑨ 法令遵守状況について実施項目を絞った内部監査計画を立案し内部監査を実施します。

【6】不祥事撲滅への取り組み

- ① 各種コンプライアンス研修会の中で『コンプライアンス・マニュアル』の役職員行為基準を周知し遵守を徹底します。
- ② 内部通報者保護規程やJ Aヘルプラインを周知し不正事件の通報制度を確保します。また、J Aグループ福岡職員悩み相談窓口の活用やハラスメント相談員を配置し、各ハラスメント等の防止に努めます。またハラスメント相談員の研修を実施します。
- ③ コンプライアンス研修時にコンプライアンス自己診断表による職員の自己診断を実施します。
- ④ 飲酒運転撲滅のための意識を定着させます。
- ⑤ 「連続職場離脱」を実施し、不祥事を未然防止します。

【7】コンプライアンス・プログラムの進捗状況に関する報告等

- ① コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て理事会で決定し、全役職員に配付します。
- ② 総務部コンプライアンス課は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、四

半期毎に理事会に報告します。

- ③ コンプライアンス・プログラムは、法令の内容や進捗状況等により改正が必要であると判断される場合は、改正案を作成し理事会で決定します。

- ④ 総務部コンプライアンス課は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、四半期毎に監査室に報告します。

③ 金融ADRへの対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置の内容として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当JAの各支店窓口へお申し出ください。

苦情等統括部署 総務部コンプライアンス課
(電話：092-621-4689)
(土・日・祝祭日を除く9時～17時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター
(電話：092-741-3208)
福岡県弁護士会 北九州法律弁護士センター
(電話：093-561-0360)
福岡県弁護士会 久留米センター
(電話：0942-30-0144)

の窓口またはJAグループ福岡総合相談所
(電話：092-711-3855)にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所
(電話：03-5368-5757)
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
(電話：本部03-5296-5031)
(公財)日弁連交通事故相談センター
(電話：本部03-3581-4724)
(公財)交通事故紛争処理センター
(電話：東京本部03-3346-1756)

④ 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期貯金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

⑤ 個人情報の取り扱い方針

(1) 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

福岡市東部農業協同組合（以下「当組合」という。）は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データを利用目

的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただきました場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのために内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

※なお、個人情報の利用目的、または開示請求に関する手続き等、詳しくは窓口に備え付けの「個人情報に関するご案内」、及び当JAホームページ（<http://ja-fukutou.or.jp/>）をご覧ください。

(2) 情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）

福岡市東部農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

⑥ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店の全てを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6 自己資本の状況

① 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、13.52%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

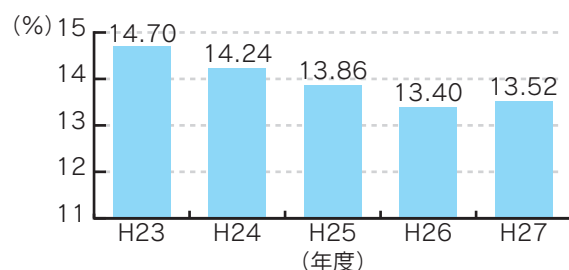
当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市東部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に参入した額	3,423百万円 (前年度3,493百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆単体自己資本比率



VII 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1 決算の状況

① 貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

資 産			負債及び純資産		
科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業資産	160,199,464	169,069,811	1. 信用事業負債	152,480,734	160,838,490
(1) 現金	339,242	339,136	(1) 貯金	149,171,542	159,531,397
(2) 預金	74,006,302	83,420,434	(2) 借入金	575	575
系統預金	74,005,271	83,419,475	(3) その他の信用事業負債	3,308,616	1,306,518
系統外預金	1,031	959	未払費用	354,149	341,123
(3) 貸出金	86,258,921	85,471,411	その他の負債	2,954,467	965,394
(4) その他の信用事業資産	137,535	122,942	2. 共済事業負債	251,071	269,762
未収収益	112,186	88,952	(1) 共済借入金	4,455	5,849
その他の資産	25,348	33,989	(2) 共済資金	109,206	124,549
(5) 貸倒引当金	△ 542,537	△ 284,113	(3) 共済未払利息	38	57
2. 共済事業資産	4,595	6,038	(4) 未經過共済付加収入	137,161	138,861
(1) 共済貸付金	4,455	5,849	(5) その他の共済事業負債	208	444
(2) 共済未収利息	38	57	3. 経済事業負債	82,724	81,208
(3) その他の共済事業資産	101	131	(1) 経済事業未払金	48,461	45,974
3. 経済事業資産	91,922	72,722	(2) 経済受託債務	7,282	6,246
(1) 受取手形	107	—	(3) その他の経済事業負債	26,981	28,986
(2) 経済事業未収金	56,674	45,470	4. 雑負債	763,901	772,071
(3) 棚卸資産	33,445	25,170	(1) 未払法人税等	136,280	126,542
購買品	27,330	20,446	(2) 資産除去債務	3,469	3,531
販売品	545	552	(3) その他の負債	624,152	641,997
印紙・証紙	5,314	3,984	5. 諸引当金	464,250	414,579
原材料・仕掛品	174	134	(1) 賞与引当金	151,926	163,033
その他の棚卸資産	80	51	(2) 退職給付引当金	202,553	188,188
(4) その他の経済事業資産	2,248	2,231	(3) 役員退職慰労引当金	109,770	63,357
(5) 貸倒引当金	△ 554	△ 149	6. 再評価に係る繰延税金負債	699,534	699,534
4. 雑資産	539,752	498,784	負債合計	154,742,217	163,075,646
((1) 貸倒引当金)	(△ 7)	(△ 4)	1. 組合員資本	10,210,661	10,719,558
5. 固定資産	4,116,978	4,164,624	(1) 出資金	3,493,768	3,423,876
(1) 有形固定資産	4,113,940	4,161,914	(2) 利益剰余金	6,781,328	7,340,403
建物	1,969,591	2,059,146	利益準備金	2,872,000	3,022,000
機械装置	135,541	135,899	その他利益剰余金	3,909,328	4,318,403
土地	3,026,660	3,026,660	目的積立金	1,940,000	1,720,000
その他の有形固定資産	327,816	350,059	特別積立金	1,519,736	1,549,736
減価償却累計額	△ 1,345,669	△ 1,409,852	当期末処分剰余金	449,592	1,048,667
(2) 無形固定資産	3,038	2,710	(うち当期剰余金)	(325,478)	(627,400)
その他の無形固定資産	3,038	2,710	(3) 処分未済持分(控除)	△ 64,435	△ 44,721
6. 外部出資	1,644,131	1,645,031	2. 評価・換算差額等	1,772,290	1,772,290
(1) 外部出資	1,644,131	1,645,031	(1) 土地再評価差額金	1,772,290	1,772,290
系統出資	1,587,017	1,587,017	純資産合計	11,982,951	12,491,848
系統外出資	57,113	58,013	負債及び純資産合計	166,725,168	175,567,494
7. 繰延税金資産	128,324	110,483			
資産合計	166,725,168	175,567,494			

② 損益計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
1. 事業総利益	2,212,021	2,576,304	(13) 利用事業収益	11,304	11,305
(1) 信用事業収益	1,902,365	1,955,813	(14) 利用事業費用	7,722	7,572
資金運用収益	1,856,681	1,914,014	利用事業総利益	3,582	3,733
(うち預金利息)	(361,422)	(414,894)	(15) 宅地等供給事業収益	286,168	337,174
(うち貸出金利息)	(1,428,850)	(1,413,066)	(16) 宅地等供給事業費用	28,515	28,630
(うちその他受入利息)	(66,408)	(86,053)	宅地等供給事業総利益	257,653	308,543
役務取引等収益	28,707	26,770	(17) 福祉事業収益	129	123
その他経常収益	16,976	15,028	(18) 福祉事業費用	478	330
(2) 信用事業費用	456,827	224,675	福祉事業総利益	△ 349	△ 206
資金調達費用	284,675	276,416	(19) 指導事業収入	3,833	3,587
(うち貯金利息)	(240,642)	(252,272)	(20) 指導事業支出	20,312	20,452
(うち給付補てん備金繰入)	(4,325)	(3,010)	指導事業収支差額	△ 16,478	△ 16,865
(うち借入金利息)	(ー)	(1)	2. 事業管理費	1,779,825	1,819,188
(うちその他支払利息)	(39,707)	(21,131)	(1) 人件費	1,345,461	1,374,998
役務取引等費用	12,292	12,914	(2) 業務費	163,956	171,148
その他経常費用	159,859	△ 64,655	(3) 諸税負担金	74,932	74,780
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 9,704)	(△ 258,423)	(4) 施設費	189,399	189,385
信用事業総利益	1,445,538	1,731,137	(5) その他事業管理費	6,075	8,875
(3) 共済事業収益	459,666	488,326	事業利益	432,195	757,116
共済付加収入	437,930	442,072	3. 事業外収益	65,448	65,235
共済貸付金利息	87	107	(1) 受取雑利息	30	20
その他の収益	21,648	46,146	(2) 受取出資配当金	26,262	26,435
(4) 共済事業費用	22,962	25,557	(3) 賃貸料	29,011	28,992
共済借入金利息	87	107	(4) 雑収入	10,144	9,786
共済推進費	10,998	12,771	4. 事業外費用	58,311	47,228
その他の費用	11,875	12,678	(1) 支払雑利息	3,488	3,221
共済事業総利益	436,704	462,768	(2) 雑損失	48,181	37,465
(5) 購買事業収益	465,203	506,880	(3) 賃貸費用	6,645	6,544
購買品供給高	436,523	476,906	(4) 貸倒引当金繰入	ー	4
修理サービス料	23,384	23,176	(5) 貸倒引当金戻入益	△ 3	△ 7
その他の収益	5,295	6,797	経常利益	439,333	775,122
(6) 購買事業費用	394,611	433,337	5. 特別利益	204,821	2,066
購買品供給原価	390,602	429,022	(1) その他の特別利益	204,821	2,066
購買品供給費	2,079	2,022	6. 特別損失	188,421	ー
その他の費用	1,930	2,292	(1) 固定資産処分損	30,017	ー
(うち貸倒引当金繰入額)	(ー)	(△ 24)	(2) その他の特別損失	158,404	ー
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 44)	(ー)	税引前当期利益	455,733	777,188
購買事業総利益	70,591	73,542	法人税・住民税及び事業税	141,593	131,947
(7) 販売事業収益	43,574	45,725	法人税等調整額	△ 11,338	17,841
販売品販売高	31,977	33,999	法人税等合計	130,255	149,788
販売手数料	9,866	9,959	当期剰余金	325,478	627,400
その他の収益	1,730	1,766	当期首繰越剰余金	124,114	121,266
(8) 販売事業費用	28,446	31,414	固定資産修理積立金取崩	ー	300,000
販売品販売原価	25,477	27,565	当期末処分剰余金	449,592	1,048,667
販売費	2,700	3,635			
その他の費用	268	213			
販売事業総利益	15,127	14,310			
(9) 農業倉庫事業収益	347	334			
(10) 農業倉庫事業費用	698	794			
農業倉庫事業総利益	△ 351	△ 459			
(11) 加工事業収益	2,791	2,823			
(12) 加工事業費用	2,788	3,025			
加工事業総利益	2	△ 201			

平成26年度注記表

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他の有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 ・ 証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
原 材 料 ・ 仕 掛 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
…………… 旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31
日までに取得したもの
…………… 旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
…………… 定額法

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの
…………… 旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31
日までに取得したもの
…………… 定率法(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの
…………… 定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産…………… 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、全ての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は351,904,174円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	202,398,148円
建物附属設備	24,194,703円
構 築 物	20,353,983円
機 械 装 置	43,241,150円
器具・備品	2,574,737円
土 地	59,141,453円
合 計	351,904,174円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成20年3月31日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

① リースで使用している資産

種 類	台 数
車 両 運 搬 具	1台

② リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	807,190円	807,190円	0円
合 計	807,190円	807,190円	0円

③ 期末における未経過リース料相当額

一年以内	—
一 年 超	—
計	—

④ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	295,200円
支払利息相当額	46,387円
減価償却費相当額	115,308円

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっています。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

種 類	金 額
預 金	1,500,000,000円

4. 役員に対する金銭債権債務

種 類	金 額
理事及び監事に対する金銭債権の総額	4,291,109,546円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は967,078,184円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	145,783,035円
延 滞 債 権	782,190,710円
3カ月以上延滞債権	0円
貸出条件緩和債権	39,104,439円
合 計	967,078,184円

注1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に 基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日
再評価を行った事業用土地の今期決算 における時価の合計額が当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額との合計額を 下回る金額	1,425,229,492円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、1,497円の購買品評価損が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先

のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が174,810,128円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検

討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（外部出資）については、次表に含めず(3)に含めています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	74,006,302,327	73,976,262,215	△30,040,112
貸出金	86,258,921,708	—	—
貸倒引当金	△542,537,473	—	—
貸倒引当金 控除後	85,716,384,235	88,991,687,482	3,275,303,247
資産計	159,722,686,562	162,967,949,697	3,245,263,135
貯金	149,171,542,288	149,247,858,542	76,316,254
負債計	149,171,542,288	149,247,858,542	76,316,254

注1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額

から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	1,644,131,100

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	74,005,271,024	—	—	—	—	—
貸出金	5,775,696,800	4,380,886,083	4,761,513,676	4,094,375,942	3,966,976,313	62,807,443,720
合計	79,780,967,824	4,380,886,083	4,761,513,676	4,094,375,942	3,966,976,313	62,807,443,720

注1. 貸出金のうち、当座貸越298,515,036円については「1年以内」に含めています。

注2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等456,600,270円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	93,938,066,384	21,437,182,625	30,085,576,434	2,362,165,101	1,348,551,744	—
合計	93,938,066,384	21,437,182,625	30,085,576,434	2,362,165,101	1,348,551,744	—

注1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	187,061,591円
退職給付費用	16,803,773円
退職給付の支払額	<u>△1,312,233円</u>
期末における退職給付引当金	202,553,131円

なお、退職給付費用に、特定退職共済制度への拠出金33,666,000円は含まれておりません。

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	770,451,699円
特定退職共済制度	<u>△567,898,568円</u>
未積立退職給付債務	202,553,131円
会計基準変更時差異の未処理額	<u>0円</u>
退職給付引当金	202,553,131円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	16,803,773円
会計基準変更時差異の費用処理額	0円
臨時に支払った割増退職金	<u>0円</u>
退職給付費用	16,803,773円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,814,153円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、216,360,943円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(繰延税金資産)	
貸倒引当金超過額	73,857,211円
退職給付引当金超過額	56,107,217円
賞与引当金超過額	42,083,761円
役員退職慰労引当金超過額	30,406,346円
未収貸付金利息不計上額	11,434,457円
法定福利費（賞与分）の未払額	7,149,575円
固定資産減損損失	3,440,688円
その他	9,870,612円
繰延税金資産小計	234,349,867円
評価性引当額	<u>△102,412,104円</u>
繰延税金資産合計（A）	<u>131,937,763円</u>

(繰延税金負債)	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△2,757,258円
資産除去債務に対応する有形固定資産	<u>△856,421円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△3,613,679円</u>

繰延税金資産の純額（A）+（B）	<u>128,324,084円</u>
------------------	---------------------

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△0.77%
評価性引当金の増減	△1.49%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.11%
その他	0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.58%</u>

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.6%が27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は473,218円増加し、法人税等調整額は473,218円増加することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異を基礎として計算されるため、上記の金額と異なることとなります。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、福岡市東区に賃貸等施設を所有しております。

また、平成27年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

(単位：円)

用 途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	98,452,685	34,753,118	63,699,567

注 1. 賃貸等施設には事業内で計上しているものも含まれます。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用 途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,026,020,227	151,604,356	2,177,624,583	1,594,505,698

注 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注 2. 当期増減額のうち、増加額は不動産取得（166,426,849円）であり、減少額は減価償却費（14,822,493円）です。

注 3. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。その他評価の困難な資産に関しては、帳簿価額としています。

平成27年度注記表

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 ・ 証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
原 材 料 ・ 仕 掛 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
…………… 旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31
日まで取得したもの
…………… 旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
…………… 定額法

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの
…………… 旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31
日まで取得したもの
…………… 定率法(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの
…………… 定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産…………… 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち1億円超の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、1億円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は351,904,174円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	202,398,148円
建物附属設備	24,194,703円
構 築 物	20,353,983円
機 械 装 置	43,241,150円
器具・備品	2,574,737円
土 地	59,141,453円
合 計	351,904,174円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成20年3月31日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

① リースで使用している資産

種 類	台 数
車 両 運 搬 具	1台

② リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	807,190円	807,190円	0円
合 計	807,190円	807,190円	0円

③ 期末における未経過リース料相当額

一年以内	—
一 年 超	—
計	—

④ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	—
支払利息相当額	—
減価償却費相当額	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっています。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

種 類	金 額
預 金	1,500,000,000円

4. 役員に対する金銭債権債務

種 類	金 額
理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,207,430,128円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は380,187,846円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	218,807,905円
延 滞 債 権	127,485,062円
3カ月以上延滞債権	0円
貸出条件緩和債権	33,894,879円
合 計	380,187,846円

注1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に 基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日
再評価を行った事業用土地の今期決算 における時価の合計額が当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額との合計額を 下回る金額	1,425,418,935円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,952円の購買品評価損が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先

のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,350,514円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検

討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（外部出資）については、次表に含めず(3)に含めています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	83,420,434,396	83,418,318,226	△2,116,170
貸出金	85,471,411,523	—	—
貸倒引当金	△284,113,731	—	—
貸倒引当金 控除後	85,187,297,792	88,741,172,185	3,553,874,393
資産計	168,607,732,188	172,159,490,411	3,551,758,223
貯金	159,531,397,025	159,957,467,825	426,070,800
負債計	159,531,397,025	159,957,467,825	426,070,800

注1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額

から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	1,645,031,100

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	83,420,434,396	—	—	—	—	—
貸出金	6,154,710,486	4,441,822,925	4,283,668,435	4,154,206,908	4,036,729,214	62,353,898,674
合計	89,575,144,882	4,441,822,925	4,283,668,435	4,154,206,908	4,036,729,214	62,353,898,674

注1. 貸出金のうち、当座貸越46,374,881円については「1年以内」に含めています。

注2. 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等31,381,628円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	90,334,235,073	27,778,403,388	38,452,687,838	1,497,151,862	1,458,918,864	—
合計	90,334,235,073	27,778,403,388	38,452,687,838	1,497,151,862	1,458,918,864	—

注1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	202,553,131円
退職給付費用	67,347,210円
退職給付の支払額	△48,252,884円
特定退職共済制度への拠出金	△33,459,000円
期末における退職給付引当金	188,188,457円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	727,836,194円
特定退職共済制度	△539,647,737円
未積立退職給付債務	188,188,457円
退職給付引当金	188,188,457円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	57,667,450円
臨時に支払った割増退職金	9,679,760円
退職給付費用	67,347,210円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,188,854円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、204,282,085円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	52,128,203円
賞与引当金	45,160,151円
役員退職慰労引当金超過額	17,550,045円
法定福利費（賞与分）の未払額	7,709,507円
減損損失（減価償却資産）	3,211,667円
貸倒引当金超過額	989,238円
未取貸付金利息不計上額	165,594円
その他	9,395,901円
繰延税金資産小計	136,310,306円
評価性引当額	△22,245,799円
繰延税金資産合計（A）	114,064,507円

(繰延税金負債)	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△2,757,258円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△824,988円
繰延税金負債合計（B）	△3,582,246円

繰延税金資産の純額（A）+（B）	110,482,261円
------------------	--------------

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.20%
評価性引当金の増減	△10.32%
その他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.27%

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、福岡市東区に賃貸等施設を所有しております。

また、平成28年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

(単位：円)

用 途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	99,192,811	33,946,497	65,246,314

注1. 賃貸等施設には事業内で計上しているものも含まれます。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用 途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,177,624,583	△13,185,822	2,164,438,761	1,637,961,726

注1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2. 当期増減額のうち、減少額は減価償却費（13,185,822円）です。

注3. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。その他評価の困難な資産に関しては、帳簿価額としています。

③ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 当期末処分剰余金	449,592	1,048,667
2. 剰余金処分類	328,325	757,419
(1) 利益準備金への繰入	150,000	170,000
(2) 任意積立金の積立	110,000	520,000
特別積立金	30,000	30,000
信用事業基盤強化積立金	30,000	30,000
営農指導事業強化積立金	10,000	10,000
教育積立金	10,000	10,000
60周年記念行事積立金	10,000	10,000
特例業務負担金対策積立金	20,000	180,000
施設管理対策積立金	—	250,000
(3) 出資に対する配当金	68,325	67,419
3. 次期繰越剰余金	121,266	291,248

2 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

私は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 6 月 28 日
福岡市東部農業協同組合

代表理事組合長

石川 直茂 

3 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経営収益（事業収益）	3,247	3,370	3,437	3,399	3,554
信用事業収益	1,838	1,871	1,852	1,902	1,955
共済事業収益	436	445	451	459	488
購買事業収益	—	—	—	—	—
販売事業収益	—	—	—	—	—
その他の収益	—	—	—	—	—
農業関連事業収益	542	605	624	543	604
その他事業収益	431	448	509	493	505
経常利益	482	476	414	439	775
当期剰余金	334	317	215	325	627
出資金	3,210	3,429	3,542	3,493	3,423
（出資口数）	(3,210)	(3,429)	(3,542)	(3,493)	(3,423)
純資産額	11,055	11,548	11,763	11,982	12,491
総資産額	133,996	145,033	155,366	166,725	175,567
貯金等残高	118,057	128,622	138,004	149,171	159,531
貸出金残高	78,908	82,146	85,184	86,258	85,471
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	60	65	68	68	67
出資配当額	60	65	68	68	67
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	195	196	204	189	189
単体自己資本比率	14.70%	14.24%	13.86%	13.40%	13.52%

注1．当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2．自己資本比率については、平成18年度末より新たな基準に基づき算出しています。

注3．職員数は、派遣を含んでいます。

4 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	1,572	1,637
役務取引等収支	16	13
その他信用事業収支	△ 142	79
信用事業粗利益	1,445	1,731
信用事業粗利益率	0.92%	1.04%
事業粗利益	2,212	2,576
事業粗利益率	1.35%	1.49%

注1．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	156,780	1,792	1.143	165,274	1,757	1.063
うち預金	71,129	361	0.507	79,940	414	0.517
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	85,651	1,431	1.670	85,334	1,343	1.573
資金調達勘定	145,473	244	0.168	155,207	255	0.164
うち貯金・定期積金	145,473	244	0.168	155,207	255	0.164
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.576	—	—	0.544

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

注2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

6 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受取利息	32	38
うち貸出金	△ 12	△ 15
うち有価証券	—	—
うち預金	44	53
支払利息	20	15
うち貯金・定期積金	20	15
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	12	23

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、特別配当金が含まれています。

7 自己資本の充実の状況

① 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,142		10,652	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,493		3,423	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	6,781		7,340	
うち、外部流出予定額 (△)	68		67	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 64		△ 44	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	276		280	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	276		280	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,001		889	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,419		11,822	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	1	0	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	1	0	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		0	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	11,419		11,821	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	80,888		82,949	
資産 (オン・バランス項目)	80,888		82,949	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 279		△ 280	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1		1	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 281		△ 281	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,322		4,437	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	85,211		87,387	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	13.40%		13.52%	

注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

② 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	514	102	4	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	74,018	14,803	592	83,434	16,686	667
法人等向け	7,227	7,035	281	7,194	7,050	282
中小企業等及び個人向け	3,493	2,138	85	4,046	2,524	100
抵当権付住宅ローン	32,466	11,120	444	30,135	10,288	411
不動産取得等事業向け	13,517	13,199	527	12,625	12,276	491
3月以上延滞等	727	414	16	31	31	1
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構による保証付	2,847	279	11	3,111	305	12
共済約款貸付	4	—	—	5	—	—
出資等	103	103	4	104	104	4
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,504	6,261	250	2,504	6,261	250
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 279	△ 11	—	△ 280	△ 11
上記以外	2,738	25,709	1,028	29,191	27,699	1,107
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	164,665	80,888	3,235	172,385	82,949	3,317
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの合計額	164,665	80,888	3,235	172,385	82,949	3,317

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
4,322	172	4,437	177

注1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額 (単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
85,211	3,408	87,387	3,495

③ 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

(適格格付機関)

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別内訳 (単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	164,665	86,357	—	172,385	84,665	—
信用リスク平均残高	156,780	85,651	—	165,275	85,335	—

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国 内	164,665	86,357	—	172,385	84,665	—
国 外	—	—	—	—	—	—
合 計	164,665	86,357	—	172,385	84,665	—

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農 業	46	—	—	46	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	0	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	7,078	7,078	—	6,427	6,427	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	147	147	—	136	136	—
	運輸・通信業	0	—	—	0	—	—
	金融・保険業	76,597	964	—	86,013	964	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,724	1,719	—	1,698	1,693	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	10	10	—
	そ の 他	1,996	1,996	—	1,913	1,913	—
個 人		74,460	74,452	—	73,525	73,519	—
そ の 他		2,614	—	—	2,612	—	—
合 計		164,665	86,357	—	172,385	84,665	—

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1 年 以 下	74,699	1,280	—	84,924	1,490	—
1 年 超 3 年 以 下	2,005	1,405	—	858	858	—
3 年 超 5 年 以 下	1,478	1,478	—	1,439	1,439	—
5 年 超 7 年 以 下	1,765	1,765	—	2,356	2,356	—
7 年 超 10 年 以 下	5,222	5,222	—	4,785	4,785	—
10 年 超	73,916	73,916	—	72,957	72,957	—
期間の定めのないもの	5,577	1,288	—	5,062	776	—
合 計	164,665	86,357	—	172,385	84,665	—

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国 内	727	31
国 外	—	—
合 計	727	31

注1.「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
農 業	—	—
林 業	—	—
水 産 業	—	—
製 造 業	—	—
鉱 業	—	—
法 建設・不動産業	69	—
電 気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
人 金融・保険業	—	—
卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—
日本国政府・ 地方公共団体	—	—
そ の 他	—	—
個 人	657	31
合 計	727	31

注1.「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	272	276		272	276	276	280		276	280
個別貸倒引当金	280	266	—	280	266	266	3	—	266	3
国 内	280	266	—	280	266	266	3	—	266	3
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 建設・不動産業	38	23	—	38	23	23	—	—	23	—
電 気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人 金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	241	243	—	241	243	243	3	—	243	3

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
法 人	—	—
個 人	—	—
合 計	—	—

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

			平成26年度			平成27年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト	0%	—	3,353	3,353	—	3,378	3,378
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	2,790	2,790	—	3,053	3,053
	リスク・ウェイト	20%	—	74,645	74,645	—	83,550	83,550
	リスク・ウェイト	35%	—	31,772	31,772	—	29,395	29,395
	リスク・ウェイト	50%	—	344	344	—	—	—
	リスク・ウェイト	75%	—	2,827	2,827	—	3,344	3,344
	リスク・ウェイト	100%	—	49,789	49,789	—	50,593	50,593
	リスク・ウェイト	150%	—	1,382	1,382	—	1,308	1,308
	リスク・ウェイト	200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	250%	—	233	233	—	233	233
	その他		—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	1250%	—	—	—	—	—	—
合 計			—	167,138	167,138	—	174,858	174,858

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減方法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

④ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA- またはA3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第1種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	91	—	110	—
中小企業等向け及び個人向け	168	90	153	92
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	465	0	442	0
合 計	725	90	706	93

注1. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第1種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

⑦ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表上額	時価評価額	貸借対照表上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	1,644	1,644	1,645	1,645
合 計	1,644	1,644	1,645	1,645

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません

貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）
該当する取引はありません

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）
該当する取引はありません

⑧ 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の５０％相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２.５年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 1,500	△ 836

VIII 直近の2事業年度における事業の実績

1 信用事業

貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
流動性貯金	35,233 (24.2%)	37,642 (24.2%)	2,409
定期性貯金	109,846 (75.5%)	117,146 (75.5%)	7,300
その他の貯金	394 (0.2%)	418 (0.2%)	23
小 計	145,473 (100.0%)	155,207 (100.0%)	9,734
譲渡性貯金	— (—%)	— (—%)	—
合 計	145,473 (100.0%)	155,207 (100.0%)	9,734

注1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
定期貯金	107,494 (95.0%)	117,226 (95.6%)	9,731
うち固定自由金利定期	107,494 (99.9%)	117,225 (99.9%)	9,731
うち変動自由金利定期	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
定期積金	5,600 (4.9%)	5,307 (4.3%)	△ 293

注1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3. () 内は構成比です。

貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
手形貸付	889 (1.0%)	978 (1.1%)	89
証書貸付	83,490 (97.4%)	83,096 (97.3%)	△ 394
当座貸越	307 (0.3%)	295 (0.3%)	△ 12
割引手形	— (—%)	— (—%)	—
金融機関貸付	964 (1.1%)	964 (1.1%)	0
合 計	85,651 (100.0%)	85,334 (100.0%)	△ 316

注1. () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
固定金利貸出	75,226 (87.2%)	72,744 (85.1%)	△ 2,481
変動金利貸出	10,718 (12.4%)	12,398 (14.5%)	1,680
そ の 他	314 (0.3%)	327 (0.3%)	13
合 計	86,258 (100.0%)	85,471 (100.0%)	△ 787

注1. () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金・定期積金等	1,202	1,056	△ 146
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	26	25	△ 1
そ の 他 担 保 物	24,425	38,049	13,624
小 計	25,654	39,132	13,477
農業信用基金協会	2,829	3,099	269
そ の 他 保 証	19,262	18,545	△ 717
小 計	22,091	21,644	△ 446
信 用	38,513	24,694	△ 13,818
合 計	86,258	85,471	△ 787

④ 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません

⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
設 備 資 金	68,314 (79.2%)	66,390 (77.7%)	△ 1,924
運 転 資 金	17,944 (20.8%)	19,081 (22.3%)	1,139
合 計	86,258 (100.0%)	85,471 (100.0%)	△ 787

注1. () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農 業	2,953 (3.4%)	2,375 (2.8%)	△ 577
林 業	— (—%)	— (—%)	—
水 産 業	52 (0.1%)	50 (0.1%)	△ 2
製 造 業	2,041 (2.4%)	1,888 (2.2%)	△ 152
鉱 業	— (—%)	— (—%)	—
建 設 業	2,024 (2.3%)	2,218 (2.6%)	193
不 動 産 業	29,499 (34.2%)	29,078 (34.0%)	△ 420
電気・ガス・熱供給・水道業	493 (0.6%)	463 (0.5%)	△ 30
運輸・通信業	1,862 (2.2%)	1,779 (2.1%)	△ 82
卸売・小売・飲食業	3,424 (4.0%)	3,400 (4.0%)	△ 23
サービス業	6,370 (7.4%)	6,565 (7.7%)	194
金融・保険業	1,651 (1.9%)	1,693 (2.0%)	41
地方公共団体	— (—%)	— (—%)	—
そ の 他	35,884 (41.6%)	35,956 (42.1%)	72
合 計	86,258 (100.0%)	85,471 (100.0%)	△ 787

注1. () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

【ア】 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農 業	226	237	11
穀 作	10	8	△ 2
野菜・園芸	66	52	△ 14
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・鶏卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
その他農業	149	175	26
農業関連団体等	—	—	—
合 計	226	237	11

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

【イ】 資金種類別

(貸出金)

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
プロパー資金	224	236	12
近代化資金	—	—	—
その他制度資金等	2	0	△ 2
合 計	226	237	10

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
合 計	—	—	—

注1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	145	218	73
延 滞 債 権 額	782	127	△ 655
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	39	33	△ 6
合 計	967	380	△ 587

注1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	218	9	208	1	218
危 険 債 権	127	94	30	2	127
要 管 理 債 権	33	17	16	0	33
小 計	380	121	255	3	380
正 常 債 権	85,166				
合 計	85,546				

注1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権及び条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	272	276		272	276	276	280		276	280
個別貸倒引当金	280	266	—	280	266	266	3	—	266	3
合 計	552	543	—	552	543	543	284	—	543	284

⑫ 貸出金償却の額

該当する取引はありません

為 替

① 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成26年度		平成27年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	24	117	25	122
	金額	22,881	43,295	25,289	45,562
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	9	17	91	0
雑 為 替	件数	0	0	0	0
	金額	35	59	53	84
合 計	件数	24	117	25	122
	金額	22,926	43,372	25,434	45,648

有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません

③ デリバティブ取引等(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません

2 共済事業

① 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成26年度		平成27年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生命総合共済	終身共済	4,037	53,260	3,967	53,703
	定期生命共済	40	116	—	116
	養老生命共済	888	18,315	1,568	17,271
	こども共済	342	4,471	359	4,651
	医療共済	75	2,946	71	2,498
	がん共済	—	511	—	479
	定期医療共済	—	120	—	117
	介護共済	2	12	6	18
	年金共済	—	5	—	5
	建物更生共済	16,770	202,879	14,975	204,683
合 計		21,812	278,166	20,590	278,894

注1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

② 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類		平成26年度		平成27年度	
		新契約額		新契約額	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済		18,764	14	18,497	12
自 動 車 共 済			252		248
傷 害 共 済		8,573	0	8,130	0
団体定期生命共済		—	—	—	—
農機具損害共済		—	—	—	—
定額定期生命共済		2	0	—	—
賠償責任共済			0		0
自 賠 責 共 済			35		37
合 計			304		300

注1. 金額は、保障金額を表示しています。

3 農業関連事業

① 買取購買品（生産資材）取扱高

（単位：百万円）

種 類	平成26年度	平成27年度
農業機械	61	81
自 動 車	89	104
施 設	6	40
肥 料	28	28
飼 料	0	0
農 薬	19	18
そ の 他	33	46
油 類	16	12
合 計	256	332

② 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成26年度	平成27年度
米	32	28
野 菜	101	80
果 実	10	9
庭先野菜	0	27
直 売 所	64	66
合 計	209	212

4 生活その他事業

① 買取購買品（生活物資）取扱高

（単位：百万円）

種 類	平成26年度	平成27年度
食 品	40	41
耐久資材	80	40
日 用 品	45	51
煙 草	6	6
そ の 他	7	4
合 計	180	144

注1．耐久資材とは太陽光発電システムや、家電製品等です。

② 宅地等供給事業

（単位：百万円）

種 類	平成26年度	平成27年度
賃 貸 料	64	64
斡旋手数料	83	126
管理手数料	121	127
そ の 他	17	18
合 計	286	337

IX 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1 利益率

(単位：％)

項 目	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.269	0.451
資本経常利益率	3.746	6.503
総資産当期純利益率	0.199	0.365
資本当期純利益率	2.775	5.254

注1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

注3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平成26年度	平成27年度
貯 貸 率	期 末	57.83	53.58
	期中平均	58.87	54.97
貯 証 率	期 末	—	—
	期中平均	—	—

注1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

注2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

注4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3 職員一人あたりの取扱高

(単位：百万円)

項 目		平成26年度	平成27年度
信用事業	貯 金 残 高	882	955
	貸 出 金 残 高	510	511
共済事業	長期共済保有高	1,645	1,670
経済事業	購買品取扱高	2	2

4 一店舗あたりの取扱高

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
貯 金 残 高	14,917	15,953
貸 出 金 残 高	8,625	8,547
長期共済保有高	27,816	27,889

X 役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬額	66	63

注1. 対象役員は、理事15名、監事5名です。（期中に退任した者を含む。）

注2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって定めています。なお、業務連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員6人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員6人で構成）に諮問し、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

3 その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

事業所のご案内



本店

〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目19-16(2F)
代表 ☎621-4662 FAX621-5535

総務部

総務課 ☎621-4662
コンプライアンス課 ☎621-4689

総合企画室 ☎621-4663

監査室 (3F)

☎621-4692 FAX621-4695

金融部

金融課 ☎621-4664
融資課 ☎621-4656
推進課 ☎621-4665
共済課 ☎621-4666

営農経済部

営農生活課 ☎621-4696
経済課 ☎621-4668

開発部 (3F)

開発課
税務相談課
☎621-4699 FAX621-4700

サニー奈多店ATM

〒811-0204 福岡市東区奈多1丁目12-6

イオンモール香椎浜ATM

〒813-0016 福岡市東区香椎浜3丁目12-1

福岡市青果市場ATM

〒813-0019 福岡市東区みなと香椎3丁目1-1

勝馬ATM

〒811-0325 福岡市東区大字勝馬1588-1

和白支店 (ATM)

〒811-0202 福岡市東区和白3丁目27-39
☎606-2865 FAX606-2856

三苫支店 (ATM)

〒811-0201 福岡市東区三苫6丁目1-36
☎606-2406 FAX607-5894

香椎支店 (ATM)

〒813-0013 福岡市東区香椎駅前1丁目21-3
☎681-3165 FAX681-3164

多々良支店 (ATM)

〒813-0031 福岡市東区八田1丁目5-18
☎691-0537 FAX691-0539

松崎支店 (ATM)

〒813-0035 福岡市東区松崎2丁目17-3
☎661-1825 FAX662-3062

箱崎支店 (ATM)

〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目19-16(1F)
☎611-5848 FAX611-5834

席田支店 (ATM)

〒812-0851 福岡市博多区青木1丁目15-25
☎611-4534 FAX611-4536

月隈支店 (ATM)

〒812-0858 福岡市博多区月隈3丁目1-19
☎503-5878 FAX503-8406

空港前支店

〒812-0002 福岡市博多区空港前3丁目5-35
☎622-6361 FAX623-5904

志賀支店

〒811-0323 福岡市東区大字志賀島493番地
☎603-6431 FAX603-6432

J Aハウジング・センター

〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目19-16(1F)
☎612-7339 FAX612-6940

自動車・農機サービスセンター

〒812-0063 福岡市東区原田4丁目29-18
☎611-3727 FAX611-6841

農産加工センター「ふれあい夢工房」

〒812-0063 福岡市東区原田4丁目29-18
☎621-5677

愛菜市場

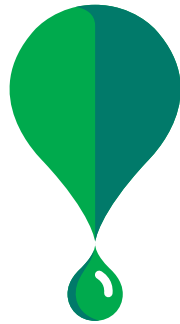
〒811-0202 福岡市東区和白3丁目27-39
☎606-2082 FAX606-9277

育苗センター

〒813-0023 福岡市東区蒲田3丁目8-53
☎691-8180 FAX691-8180

多々良農業倉庫

〒813-0032 福岡市東区土井3丁目18-17
☎691-3007



JA福岡市東部シンボルマーク
新緑のしずく…協調性・若々しさ・潤い



JA福岡市東部

<http://www.ja-fukutou.or.jp/>



印刷には環境にやさしい
植物油インキを使用しています